

産業建設常任委員会

日時 平成25年8月28日(水)午前 時 分～
場所 第3委員会室

1 開 議

2 事 件

都市計画素案に係るパブリックコメント実施について
(行政報告)

3 その他

月例開催：11月11日(月)午前10時
企業会計の制度改正について(行政報告)

概要

このパブリックコメントは、JR亀岡駅の北側に新しく設ける都市計画公園の原案を作成するにあたり、市民の皆さんのご意見などを公園の計画に反映させるために実施するものです。

本計画は、地域の「にぎわい」と「交流」を育む公園として、また、天然記念物であるアユモドキなどが生息する豊かな自然環境を次世代へ継承していくための「環境保全」の拠点となる公園として、都市計画決定を行い、整備を進めていこうとするものです。

計画地の位置と規模

公園の計画地は、JR亀岡駅から北へ約300mの位置にあり、一級河川桂川と一級河川曾我谷川に挟まれた場所です。

現在は、主に水田となっていますが、この2つの河川が合流する箇所約13ヘクタールの都市計画公園を新しく設けることとしています。

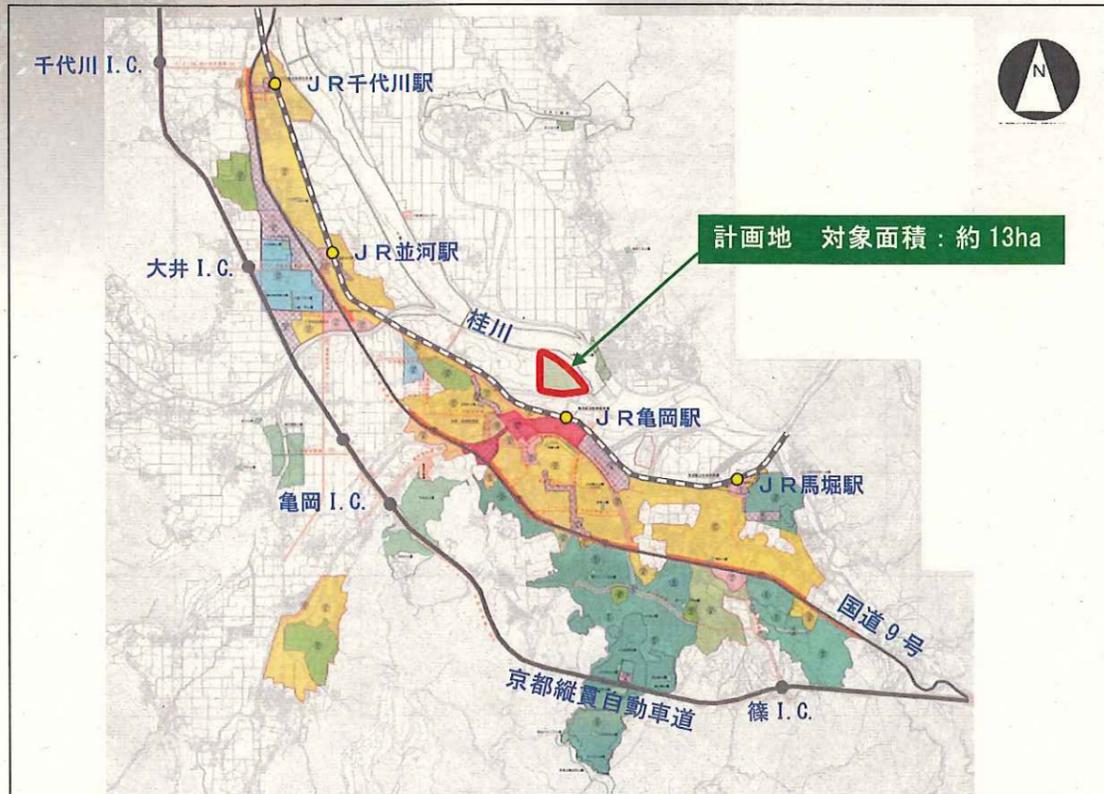


図1 計画地位置図

○ 都市計画で定める内容について

都市計画公園として、都市計画に定める内容は次のとおりです。

- 公園の名称
- 公園の位置及び区域
- 公園の種別
- 公園の面積

※ 設置する施設の配置や規模など、公園施設の詳細については、事業実施段階で具体的に検討し決定することとなります。

地域の将来像と公園の位置付け

本計画は、総合計画などのまちづくり計画において、次のように位置づけられています。

表1 対象地域の上位計画

① 第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～（平成23年1月）

【都市構造の基本方針】

- ・「中心都市核」として、中核的な都市機能の向上とにぎわいの創出を図る

【ゾーン別地域振興構想】

- ・「にぎわいと街のゾーン」として、にぎわいのある中心市街地の活性化を図る
(振興方針) ・ 駅周辺のにぎわいの創出など都市核機能の向上
- ・ 文化施設などの地域資源を活かした観光・レクリエーション機能の向上
- ・ 河川の環境保全と景観行政の推進

【前期基本計画】第5章 人と環境にやさしいまちづくり

- ・ アユモドキの保護増殖の推進
- ・ 生物多様性の維持増進
- ・ 水辺環境の整備

② 南丹都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成19年11月）

【区域の将来像】

- ・ 亀山城跡・園部城跡・大堰川等に代表される豊かな歴史・文化などの地域資源を活かした個性的で魅力的な中心市街地の再生・創造
- ・ JR駅周辺地域の整備を進め、大都市圏との交流・連携の強化
- ・ 都市の中心性を高めた都市機能の集積と高度化
- ・ 計画的で合理的な土地利用による新たな市街地形成

【自然環境の整備又は保全に関する方針】

- ・ スポーツやレクリエーション等の余暇活動の拠点となる運動公園、総合公園等を整備する
- ・ 樹林地、河川やため池等の水辺、農地等、多様な生物をはぐくむ自然環境を保全する
- ・ 水辺や公園などのオープンスペースを活用し、多様な生物の生息空間を創造する

③ 亀岡市都市計画マスタープラン（平成24年11月）

【将来の都市構造】

- ・ 「中心都市核」として、本市及び京都丹波地域の中核的な都市機能の向上とにぎわいの創出を図る

【将来の土地利用方針】

- ・ 「複合都市機能ゾーン」として、桂川及び沿川において現在確保されている治水機能を損なわないことを前提に、桂川改修の進捗と整合を図りながら、集客機能、健康増進機能、サービスその他産業機能、環境関連機能、供給処理機能といった複合的な土地利用への転換を検討する

【環境保全及び都市環境形成の方針】

- ・ 曾我谷川などの中小河川を活かし、水生生物の生息場所の確保によるビオトープづくりなど、市民が自然や水と親しめる親水施設や水辺環境の整備を推進する

④ 緑の基本計画（平成14年12月）

※今年度改訂作業中

【緑の将来像】

- ・ 「まちなみ緑化推進ゾーン」として、住区基幹公園などの整備や緑化の推進により、良好な生活環境の形成を図る
- ・ 「緑化モデル地区」として、緑豊かなまちづくりの先導的な地区として、計画的な緑化を誘導していくことを目指す

【都市公園の配置方針】

- ・ JR山陰本線と桂川（大堰川）に挟まれた箇所に街区公園や近隣公園、地区公園を適正に配置する
(配置方針図では、街区公園を3箇所、近隣公園を1箇所配置している)

公園の名称

京都・亀岡保津川公園

市域を北から東へ縦貫する桂川は、沿川の田畑をうるおし、古来より丹波地方と京の都を結ぶ重要な役割を果たしてきました。その中でも、本市の中心部を流れる区間より「保津川」という呼び名で親しまれ、現在でも豊かな穀倉地帯に用水を供給するとともに、保津川下りやトロッコ列車などに代表される観光名所として、また、天然記念物のアユモドキなど多くの生き物が生息する豊かな自然空間として、その美しい流れは多くの人々を魅了しています。

本公園は、沿川の人々の暮らしと深く関わり続けてきた保津川の歴史や文化を踏まえ、保津川の流れが育ててきた「にぎわい」や「交流」、そして「環境保全」の拠点として全国へ積極的にPRできる名称として「京都・亀岡保津川公園」を提案します。

公園の配置について

公園の計画地は、緑豊かな山並みを背景に保津川や豊かな田園風景を望むJR亀岡駅から北へ約300mの位置にあります。JR亀岡駅は、JR京都駅から約20分と、JR嵯峨野線全線複線化により中心都市拠点としての利便性が高まっています。また、京都第二外環状道路の開通により名神高速道路と直結した京都縦貫自動車道の亀岡I.C.から車で10分程度と、高い広域交通の利便性を有しています。

一方で、桂川はこれまで幾度となく氾濫を繰り返し、沿川地域に被害をもたらしてきました。日吉ダムによる洪水調整と河道改修による治水対策が進められ、いわゆる当面計画での整備が完成するなど、上下流のバランスを保ちつつ、治水安全度は着実に向上しています。

公園の計画地が位置するJRと桂川に挟まれた地域は、上位計画で示されるように、桂川改修の進捗と整合を図りながら、本市の中心都市核として「にぎわいの創出」や「大都市圏との交流・連携の強化」、「豊かな自然環境の保全」、「多様な生物の生息空間の創造」など整備の方向性が示されており、これからのまちづくりを先導的に実践する場として「総合公園」を配置します。

- ・上位計画にある「にぎわい」や「活性化」と「豊かな自然環境」との調和を先導的に実践する場として総合公園を設置します
- ・本市では、都市基幹公園と呼ばれる運動公園や総合公園など規模の大きな公園は市街地から離れた位置にあるため、公園利用者の多くが居住する市街地中心部の近くに配置することで、公園配置の適正化を図ります
- ・利便性の高い交通アクセス網をいかしたスポーツやレクリエーションなどの余暇活動の拠点として「にぎわい」と「交流」を創出する運動施設やレクリエーション施設を配置します
- ・アユモドキなど多くの生き物が生息する環境を先導的・恒久的に確保するため、公共施設として共生ゾーンを配置し、人々の交流と希少種の生息域が交差する場所として、環境教育・啓発の拠点の形成を図ります
- ・桂川改修の進捗により新たに創出された広大な河川空間の利活用など、かわを活かしたまちづくり、まちを活かしたかわづくりを進めるための基本計画である「保津川かわまちづくり計画」や地域で事業化に向けた取り組みが進められてきた「亀岡駅北土地区画整理事業」など、周囲で取り組まれている市民協働のまちづくりとの連携により、人と緑のネットワークの形成を図ります

なお、公園の計画地については、利便性の高い交通アクセス網や立地環境などが評価され、京都府の球技専用スタジアムの建設予定地に選定されました。

公園の区域と規模

新たに配置する総合公園の区域は図2のとおりで、面積は約13ヘクタールです。

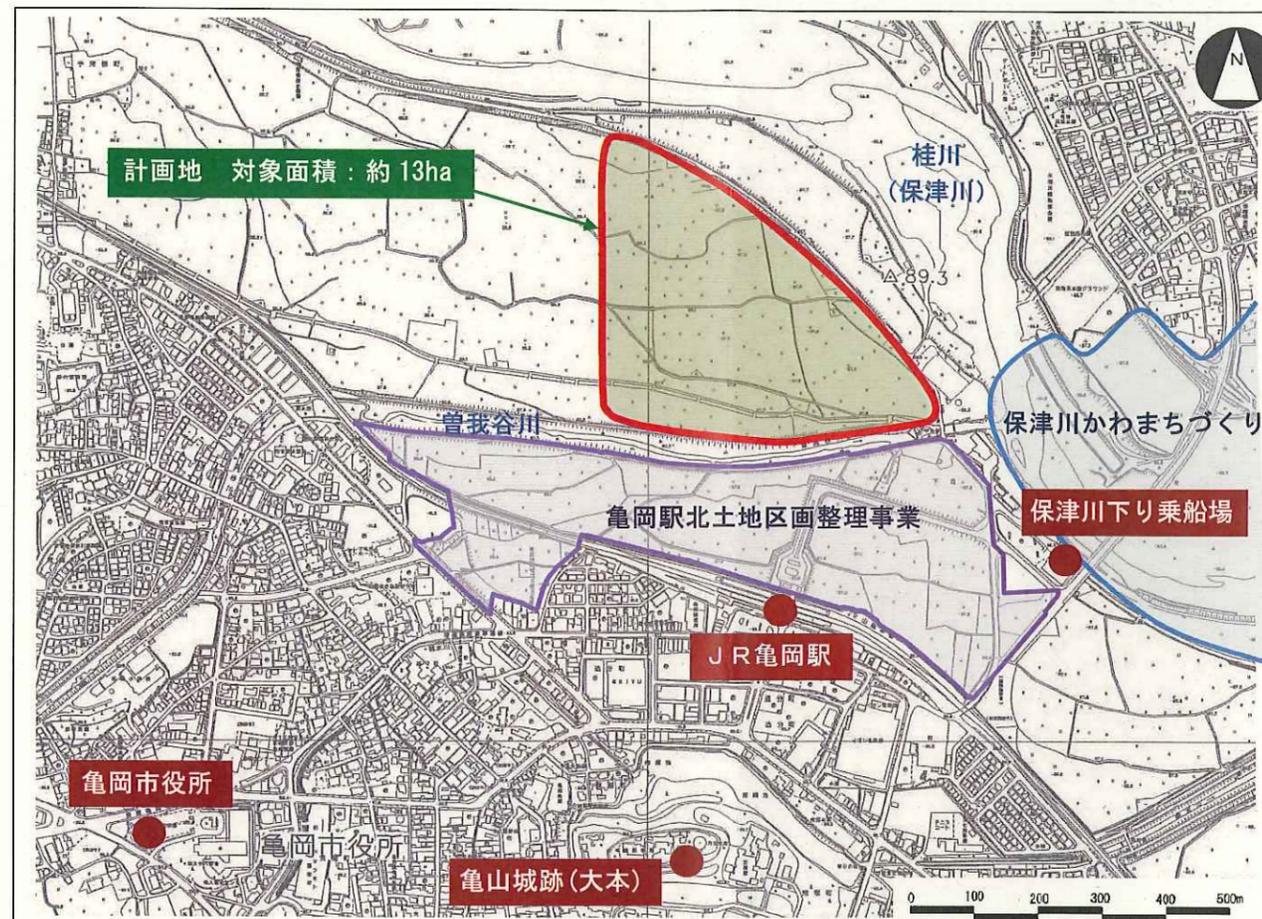


図2 公園区域図(素案)



写真1 計画地の現況 (水田と駅前のまち並み)



写真2 計画地内の用水路 (生き物を育てている水路)

公園に配置する施設について

本公園は、スポーツやレクリエーションなど余暇活動と環境教育・啓発の拠点として、〔スポーツゾーン〕〔憩いのゾーン〕〔共生ゾーン〕の3つのゾーンを配置することを検討しています。

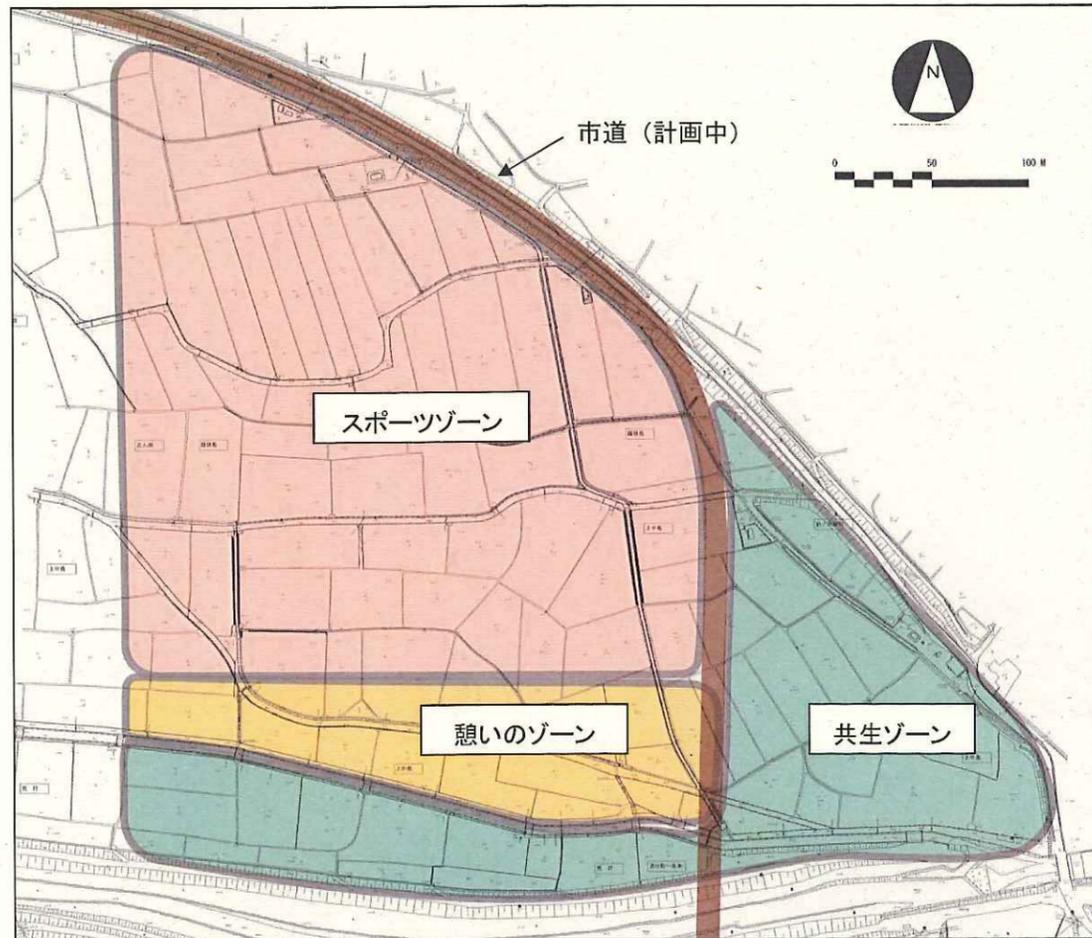


図3 ゾーニング図(素案)

〔憩いのゾーン〕

多くの人が集うスポーツゾーンと生き物が主役である共生ゾーンの上に位置する「交流」や「レクリエーション」の拠点となるゾーンです。

このゾーンは、市民が憩える休憩施設や芝生広場、デイキャンプ場などを配置します。

〔主な施設〕

芝生広場、デイキャンプ場、園路、休憩所(東屋)、ベンチ、柵、照明施設、植栽 など



※イメージ図は亀岡市が独自に作成したもので、何ら決定したものではありません。

〔スポーツゾーン〕

地域の「にぎわい」や「交流」の拠点となるゾーンです。

このゾーンは、人と人の交流により、にぎわいを創出するゾーンであり、プロの競技にも対応できる専用球技場、それを観戦するための観覧施設、駐車場などを配置します。

京都府の球技専用スタジアムは、このゾーンに建設される予定です。



※イメージ図は亀岡市が独自に作成したもので、何ら決定したものではありません。

〔主な施設〕

球技場、観覧席、園路、売店、飲食店、駐車場、広場、便所、ベンチ、柵、管理事務所、倉庫、照明施設、植栽など

〔共生ゾーン〕

曾我谷川に隣接する、天然記念物のアユモドキをはじめとする希少種を育むための「環境保全」の拠点となるゾーンです。

このゾーンの主役は生き物であり、様々な生き物が命を育んでいくための水路や植栽を配置します。さらに、環境学習のための施設や解説板、観察のためのデッキなどを設置します。



※イメージ図は亀岡市が独自に作成したもので、何ら決定したものではありません。

〔主な施設〕

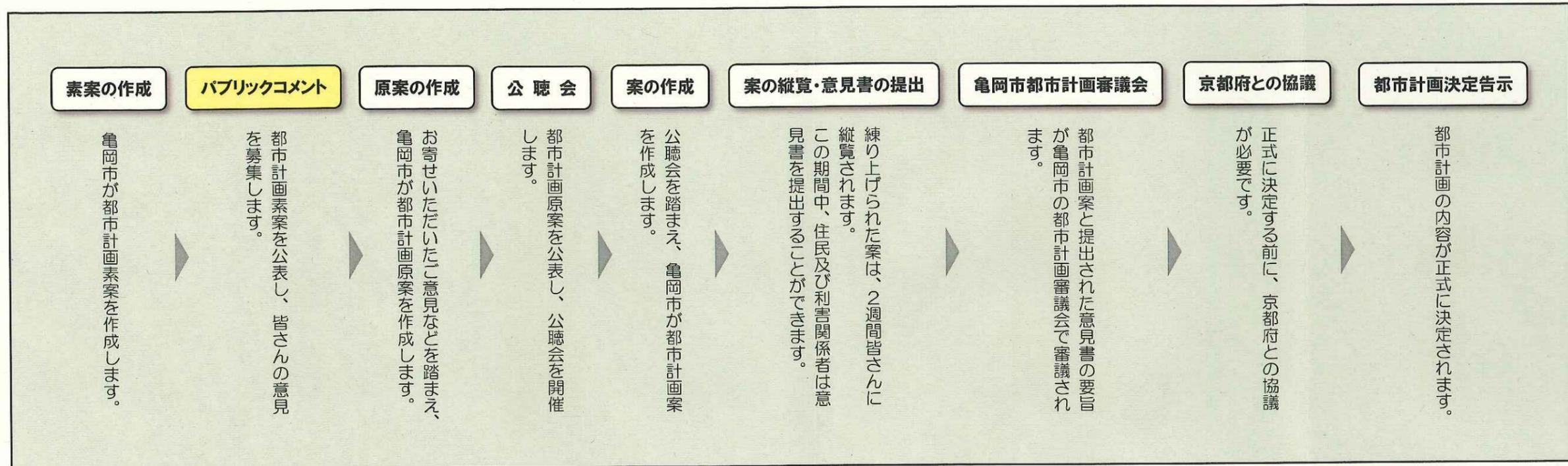
自然生態園(水路、池、生物のための植栽)、体験学習施設(環境教育を学ぶための展示室、会議室、観察施設)、園路、倉庫、材料置場、植栽、柵、掲示板(解説板)など

今後の進め方について

本計画は、都市計画法に基づき、公園の名称・位置・区域・種別・面積を定めようとするものです。

今後については、パブリックコメントでお寄せいただいたご意見などを踏まえ「都市計画原案」を作成し、公聴会や亀岡市都市計画審議会など都市計画手続きを進めていきます。

それぞれの都市計画手続きの実施については、広報紙や市役所ホームページなどを通じてお知らせしていく予定です。



(問い合わせ先)

亀岡市まちづくり推進部 都市計画課 計画係

電話番号：0771-25-5040

ファックス番号：0771-23-5000

メールアドレス：kensetsu-soumu@city.kameoka.kyoto.jp

※電話でのご意見などには応じかねますので、あらかじめご了承ください。